

10月19日は総合相談 身近な悩みを専門家へ



市では、「総合相談」を10月19日
日10時から15時まで（正午～13時を除く）、市役所2階の会議室や消費生活センターなどで実

相談種類	内容	対応者	申込方法
法律	相続、離婚、借地、金銭貸借など	弁護士	10月1日～9時から電話で秘書広報課市民相談係へ
税務	相続税、贈与税など	税理士	
行政	国や特殊法人などの仕事への要望や苦情など	行政相談委員	10月19日～24日まで総務省が実施する「行政相談週間」の趣旨を踏まえ、各種の相談員が、皆さんのさまざまな悩みや相談などに応じます。
交通事故	示談や損害賠償請求、自賠責保険など	交通事故相談員	
不動産	土地や建物取引など	宅地建物取引主任者	10月1日～9時から電話で人権施策推進課へ
人権	人権侵害や生活上の困難（りごとなど）	人権擁護委員	
消費生活	訪問販売や商品取引などのトラブル	消費生活相談員	10月19日～24日まで総務省が実施する「行政相談週間」の趣旨を踏まえ、各種の相談員が、皆さんのさまざまな悩みや相談などに応じます。

住民基本台帳カードの 不正取得防止策にご協力を



住基（住民基本台帳）カードは、本人確認が必要な窓口で公的な証明書として使えるカードで、市役所市民課や関係宿支所、各出張所で申請により発行しています。

しかし、7月上旬から近隣市では、偽造の運転免許証を使ってカードを不正に取得し、

携帯電話の購入などに使用する事件が発生しています。市では、不正取得の防止のため、住基カードの申請時の本人確認として、運転免許証のほか、保険証や年金手帳なども提示していただいていますので、皆様のご協力をお願いします。

【問合せ】市民課

施します。

当日は、市民の皆さんが安心して家庭生活が送れるように、毎月市役所やいちいのホールで定期的に行っている法律、税務、行政、交通事故、不動産、人権、消費生活の7種類の相談を一度に行います。

総合相談は、法を尊重し、個人の基本的権利を守り、社会秩序を確立する精神を高めることを目的として定められた10月1日の「法の日」や、行政全般の苦情や相談、意見、要望を受け付ける「行政相談制度」を広めるために、10月18日から24日まで総務省が実施する「行政相談週間」の趣旨を踏まえ、各種の相談員が、皆さんのさまざまな悩みや相談などに応じます。

相談には、専門の相談員が対応し、プライバシーは堅く守られますので、安心してご利用ください。

なお、相談費用は、いずれも無料ですが、申し込みは先着順です。

また、相談時間や申し込み先は種類ごとにより変わりますので、表をご確認のうえ、お申し込みください。

【問合せ】秘書広報課

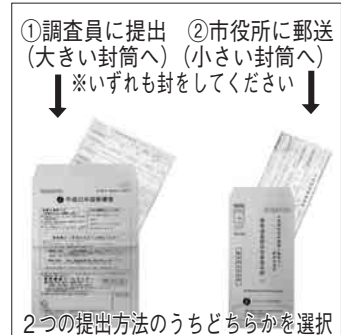
国勢調査の回答は郵送も可能に

国勢調査は、福祉・防災対策など、皆さんに身近な行政施策を進めるための統計調査です。

9月下旬からは調査票の配布のため、10月上旬からは、提出の確認や回収のために、国勢調査員が皆さんの自宅にお伺いします。

調査員は、必ず調査員証と腕章を身に付けていますので、不審に思われた場合は「国勢調査実施本部」までご連絡ください。

■提出方法は2種類



は封筒に入れて封をし、調査員に渡すか、郵送で市に提出するかのどちらかを選べます。

また、調査員は、開封や内容の検査はせず市に提出し、調査票は外部に漏れないよう厳重に管理され、知り得た秘密を他人に漏らすことは法律で固く禁じられています。

調査員証と腕章を確認を
なお、個人情報
の保護を徹底す
るため、今
回から、ご
記入いただ
いた調査票

家族介護者の交流とリフレッシュ

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、心身のリフレッシュと介護者同士の交流を目的とした日帰り研修を無料で開催します。

花センター（栃木県岩船町）

【対象者】介護保険要介護認定1～5の要介護者を市内在宅で介護している家族（1人の要介護者につき参加は1人）

【日時】11月17日（9時市役所、9時30分関宿中央公民館）を出発。16時～16時30分ごろ各出発地へ帰着予定

【申込方法】11月2日（日）までに印鑑持参で、高齢者福祉課か関係宿支所、各出張所へ

【場所】みかも山公園やとちぎ

【問合せ】高齢者福祉課